

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（工事）

契約番号：7178

件 名	地域版子育て支援センター開設に伴う下今泉コミュニティセンター内装改修工事	
履行場所	海老名市下今泉一丁目 17 番 55 号	
工 期	令和 7 年 11 月 21 日～令和 8 年 2 月 27 日(99 日)	
工事の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	9,361,000 円 (税込)	8,510,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り（開札後算定型） 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格（70%）未満の場合 ※ただし、予定価格（税込）100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B（75 点）」以上である場合は除く。 ○ 技術者及び現場代理人の他案件（本市入札案件）との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可 ○ 前払金の制限（金額上限、中間前払金の制限など） 契約金額の 20%以内（海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。） ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下。中間前払金の支払いはありません。 契約保証 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 （ア）金融機関又は保証事業会社の保証 （イ）公共工事履行保証証券による保証（履行ボンド） （ウ）履行保証保険契約の締結（定額てん補）	
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参 加 条 件	営業種目	020 建築一式 経審 - 点以上 - 点未満		○下請契約の請負代金の合計の額が5千万円（建築一式工事の場合は8千万円）以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。 併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。
	発注区分 詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。	
	その他の要件	告示日現在で社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く 本市発注の建築一式工事において、過去5年間、工事評定で65点未満の工事がないこと。		
	落札件数制限	なし		
配置技術者等の兼任について		本案件に配置する主任（監理）技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。		

事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○告示日現在で社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していることを証する書類の写し。（次の（１）～（３）のいずれか） （１）経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査）の写し <u>※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要</u> （２）<u>（同通知書発行後に社会保険に加入した場合）</u>健康保険、厚生年金保険及び労働（雇用）保険料の領収書の写し （３）<u>（法令に基づき社会保険適用を除外されている場合）</u>健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書
入札時提出 (システム添付)	○入札金額積算内訳書 別添のエクセルファイル「入札金額積算内訳書(工事入札時システム添付)」をダウンロードして使用してください。<u>システムへはPDF化して添付してください。</u>
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○配置技術者等に関する書類 ○建設業許可の確認できる書類 ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号（3箇所）にマスキング(黒塗り)をして提出してください。

地域版子育て支援センター開設に伴う下今泉コミュニティセン
ター内装改修工事

内容説明事項書

海 老 名 市

1. 工 事 名 称 地域版子育て支援センター開設に伴う下今泉コミュニティセンター内装改修工事
2. 工 事 場 所 海老名市下今泉一丁目17番55号
3. 工 事 概 要 「地域版支援センター（西部）」新規開設に伴い、内装改修工事を行うもの。

■ 工事内容
 - ・直接仮設工事
 - ・内外装工事(撤去、床・壁・天井改修)
 - ・塗装工事(天井塗装改修、建具塗装改修)
 - ・ユニット及びその他工事(調理台新設、ホワイトボード一時撤去・復旧、カーテンレール新設)
 - ・発生材処理
 - ・照明LED改修工事
 - ・コンセント改修工事
 - ・自動火災報知改修工事
 - ・給排水改修工事
4. 工 事 期 間 令和7年11月21日 から 令和8年2月27日 まで
5. 設 計 図 書 上記諸条件に依る見積に必要な図書は下記とする

(1)設 計 図 13 枚

(2)内容説明事項書(本書・環境配慮マニュアル) 6 枚
6. 数 量 書 (1)数 量 書 19 枚

※数量書は、発注者の積算の透明性、客観性、妥当性を確保し、入札参加者等の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に参考数量として公表するものである。
7. 法 令 の 遵 守 本工事の実施に当たり、建築基準法、消防法、その他各関係法令・規則等を確実に遵守すること。
8. 官 公 署 手 続 官公署手続きは、全て受注者の責任と負担に於いて行うこと
9. その他の事項

項 目	適 用	内 容	備 考
(1)事業区分			
①事業区分	☐ 補助事業 ☒ 市単事業		
(2)工事監理体制			
②工事監理体制	☒ 市担当者 ☐ 外部委託者		
(3)工程関係			
①工期内施設利用	☒ 有 ☐ 無	施設利用範囲： 下今泉コミュニティセンター	施設利用者に支障がないよう安全対策を施し、各関係者の安全確保を図ること
②関連工事、 その他工事	☐ 有 ☒ 無		
③施工時期の制限	☒ 有 ☐ 無	1階 集会室施工不可日 (12月2日、12月16日)	日曜、祝日は原則休工とする
④施工時間の制限	☐ 有 ☒ 無	8：00から17：00まで	
⑤協議未成立事項	☐ 有 ☒ 無		

項 目	適 用	内 容 等	備 考
(4) 仮設関係			
①仮設計画	☒ 有 ☐ 無	図示 (配置図、平面図による)	受注者において、発注図の配置図等を参考に作成し、事前に施設管理者及び市担当者等の承諾を受けること
②交通誘導員	☒ 有 ☐ 無		
③工事用電力、水の利用	☐ 有 ☒ 無	受注者対応	
④濁水・湧水処理における特別な対策等	☐ 有 ☒ 無		
(5) 支給品			
①支給品について	☐ 有 ☒ 無		
(6) 建設副産物関係			
①建設発生土	☐ 有 ☒ 無		
②建設副産物 建設廃棄物	☒ 有 ☐ 無	コンクリート、安定型混合廃棄物	
③その他 (特別産業廃棄物等)	☐ 有 ☒ 無		
(7) 各種調査、使用制限			
①各種調査	☐ 有 ☒ 無		
②使用制限 関係法令、規則等を遵守するのは当然のこと右記事項にも配慮すること	☒ 有 ☐ 無	揮発性有機化合物等	本工事に使用する材料は、揮発性有機化合物等の放散しないもの又は放散量の少ないものを使用すること (F☆☆☆☆使用)
(8) 現場対応			
①現場照査等	事前調査を十分に行い、不明確な部分は工事打合簿により施工前に市監督員と協議し、確認をとること		
②公衆災害	本工事における振動・騒音・粉塵・悪臭等については、特に注意し、付近住民とのトラブルについては、受注者の責任において解決すること		
③原形復旧	工事範囲内の備品類の移動及び養生、清掃については、受注者の責任において実施し、工事後は原形に復すること		
(9) その他			
①適用基準等	☒ 海老名市ホームページ「海老名市公共工事共通事項書」適用図書による ☐ ☐		
②工事完成図書	☒ 海老名市ホームページ-検査担当からのお知らせ 「18 工事関係様式」内、工事提出書類チェックリストによる ☒ 海老名市ホームページ-営繕課担当事務 「海老名市営繕工事 工事提出書類作成等の手引き」による		
③海老名環境マネジメントシステム	市では、海老名環境マネジメントシステムの運用に伴い、「公共工事環境配慮マニュアル」が適用となった。よって本工事では、その環境配慮マニュアルに基づき別紙の項目で対象となる作業について環境配慮に努めること		
④法定外の労災保険の加入	本工事において、受注者は法定外労働災害補償制度（法定外の労災保険）に加入すること。また、受注者は保険契約を締結したときは、発注者にその証券等を提示すること		

 公共工事において配慮すべき環境要素

海老名市の公共工事において配慮の対象とすべき環境要素は、以下の一覧表のとおりとする。これらの環境要素は、工事施工過程の環境負荷の低減はもとより、公共工事の成果として地域及び地球環境に有益な影響が得られるためには不可欠なものである。

環境要素一覧表

大分類	中分類	小分類
1 地域の自然環境・景観	(1)緑	①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑 ②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的な連続性を持つ緑
	(2)地形・地質	その場所本来の地形・地質とそれに依拠する生態系
	(3)水辺	河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系
	(4)動植物	現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動植物
	(5)歴史的遺産	①地表に存在する文化財、遺跡等 ②埋蔵文化財
	(6)景観	①その土地の現在の景観 ②その土地に現在ある眺望地点とそこからの景観 ③道路等、都市基盤施設がもたらす景観
2 地球環境	(1)資源	①石油類・金属・水・岩石等の鉱物資源 ②木材等の森林資源
	(2)大気	①公園、屋外体育施設又は工事などで発生する砂塵による迷惑を考慮すべき局地的な大気環境 ②自動車の排ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気環境 ③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべき地球規模の大気環境
	(3)水質	①公園、屋外体育施設、駐車場などの排水の影響を受ける水系 ②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系 ③土木工事により影響を受ける地下水
	(4)土壌	畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面
	(5)建設副産物	①排出土 ②コンクリートガラ ③アスファルトガラ ④伐採材 ⑤まだ使用可能な製品 ⑥鉄骨・鉄筋・その他の金属類の切りくず ⑦不要木材 ⑧PCB等の毒性物質 ⑨その他の建設廃材
	(6)熱帯林	コンクリート型枠などに使用され、減少を続ける熱帯林資源
3 生活環境	(1)騒音	①工事作業機械の稼働による騒音 ②工事用車両走行による騒音 ③公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設での騒音 ④施設の空調機等電気・機械設備の騒音
	(2)振動	①工事作業機械の稼働による振動 ②工事用車両走行による振動
	(3)悪臭	しゅんせつ土等の悪臭
	(4)電波障害	大規模建築物による電波受信状態への影響
	(5)日照障害	大規模建築物による日影時間への影響
	(6)地域生活環境	①公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明により影響を受ける周辺住民の生活環境 ②道路整備におけるルート又は道路構造による地域分断 ③歩道若しくは道路横断施設又はその他の公共施設等における高齢者・障害者の安全な通行・歩行環境 ④大規模建築物の駐車場等への出入り車両により影響を受ける交通の安全性 ⑤工事車両の出入りにより影響を受ける交通の安全性

□ 設計・施工時に配慮する事項

3. 建物建築・改修工事

作業	配慮事項	環境要素
工事全体	周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑える。	3-(1)-①② 3-(2)-①②
掘 削	排出土の発生を抑える設計を行う。	2-(5)-①
搬出土処理	極力現場内での利用を図る。	2-(5)-①
	搬出する場合は他の市内工事での有効利用を図る。	2-(5)-①
	排出土中に他の廃棄物が混入しないよう分別する。	2-(5)-①
地 業	砂利地業では再生砕石を使用する。	2-(5)-②③
型 枠	鋼製型枠の使用を検討する。	2-(6)
鉄骨・鉄筋	切りくず等のリサイクルに努める。	2-(5)-⑥
金属類	切りくず等のリサイクルに努める。	2-(5)-⑥
木 材	集成材の使用を検討する。	2-(1)-②
雨水排水	雨水の集水桝に浸透型を使用する。	2-(3)-③
内 装	石膏ボードはリサイクル製品を使用しない（廃棄処分時に有害物質が発生する）。	2-(5)-⑧
	壁紙等はリサイクル製品を使用する。	2-(1)-②
	ホルムアルデヒド等の低使用製品を使用する。	2-(5)-⑧
断 熱	冷暖房施設の省エネのため、断熱構造とする。	2-(1)-① 2-(2)-③
工事作業機械・車両運行	低騒音・低振動型作業機械を使用する。	3-(1)-①
	排ガス規制に適合した作業機械・車両（ディーゼルエンジン）を使用する。	2-(2)-②
	周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。	3-(1)-①② 3-(2)-①② 3-(6)-⑤
	道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。	3-(6)-⑤
	工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。	2-(2)-② 3-(1)-①

□ 設計・施工時に配慮する事項

7. 電気設備工事

作業	配慮事項	環境要素
電気設備	省エネ型機器を採用する。	2-(1)-① 2-(2)-③
排出物	材種別に分別収集し、リサイクルできるものは必ず再生プラントへ搬入する。	2-(5)-①～⑨
	廃棄物の適正処理（マニフェスト管理）	2-(5)-①～⑨
	P C B等の適切な管理・処分を行う。	2-(5)-⑧
工事作業機械・車両運行	低騒音・低振動型作業機械を使用する。	3-(1)-①
	排ガス規制に適合した作業機械・車両（ディーゼルエンジン）を使用する。	2-(2)-②
	周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。	3-(1)-①② 3-(2)-①② 3-(6)-⑤
	道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。	3-(6)-⑤
	工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。	2-(2)-② 3-(1)-①

令和7年度

数 量 書

工 事 名 称 地域版子育て支援センター開設に伴う下今泉コミュニティセンター内装改修工事

工 事 場 所 海老名市下今泉一丁目17番55号

工 期 令和7年11月21日から令和8年2月27日まで

工 事 概 要 「地域版支援センター（西部）」新規開設に伴い、内装改修工事を行うもの。

■ 工事内容

- ・ 直接仮設工事
- ・ 内外装工事(撤去、床・壁・天井改修)
- ・ 塗装工事(天井塗装改修、建具塗装改修)
- ・ ユニット及びその他工事(調理台新設、ホワイトボード一時撤去・復旧、カーテンレール新設)
- ・ 発生材処理
- ・ 照明LED改修工事
- ・ コンセント改修工事
- ・ 自動火災報知改修工事
- ・ 給排水改修工事

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

[illegible]

[illegible]

内装改修工事		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
養生	搬出入路部含む	1	式			別紙 00-0002
整理清掃後片付け	搬出入路部含む	1	式			別紙 00-0003
内部足場 (脚立足場)	掛払い 運搬費共	1	式			別紙 00-0004
計						

内装改修工事		内外装		撤去		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
タイルカーペット撤去	集積共	32	m ²			
ビニル床シート撤去	集積共	46.9	m ²			
壁クロス撤去	集積共	107	m ²			
壁合板・ボード 撤去	一重張り 一般 集積共	37.2	m ²			
ビニル幅木撤去	一般 集積共	42.2	m			
カッター入れ	コンクリート面 厚さ20～30mm	41	m			
コンクリート撤去	鉄筋切断共 コンクリートブレーカ 集積共	3.3	m ³			
天井合板・ボード 撤去	二重張り 一般 集積共	7.2	m ²			
天井下地撤去	集積共	7.2	m ²			
天井合板・ボード 撤去	一重張り 一般 集積共	52.6	m ²			
調理台撤去	4台	1	式			
棚撤去	食器棚、掃除用具入、作業台	1	式			
計						

5

建築工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

[illegible][illegible]

内装改修工事		コンセント改修		新設		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
ケーブル類		1	式			別紙 00-0008
600Vボリエチレン絶縁 耐燃性ボリエチレンシース ケーブル扁平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ラック	2	m			
600Vボリエチレン絶縁 耐燃性ボリエチレンシース ケーブル扁平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ビット・天井	55	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	10	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0009
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 28mm	2	m			
計						
配線器具		1	式			別紙 00-0010
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A×2 (接地極×2 接地端子×1付 一体形) 125V	7	個			
コンセント (樹脂プレート付)	2P20A×1 (引掛形プラグ 共) 250V	1	個			
コンセント (樹脂プレート付)	2P15A×1 (引掛形接地極付プラグ 共) 125V	1	個			
計						

[illegible]

[illegible]

地域版子育て支援センター開設に伴う 下今泉コミュニティセンター内装改修工事

図面番号	図面名称	縮尺
00	表紙・図面リスト	N. S
A-01	建築工事改修特記仕様書(1)	N. S
A-02	建築工事改修特記仕様書(2)	N. S
A-03	案内図、配置図	N. S
A-04	1階平面図、調理台面、既存給排水図	1/100・ 1/30・ NS
A-05	2階平面図	1/100
A-06	展開図	1/100
E-01	2階平面図(電灯)	1/100
E-02	盤図	N. S
E-03	1階平面図(コンセント)	1/100
E-04	2階平面図(コンセント)	1/100
E-05	2階平面図(コンセント詳細図)	1/100
E-06	2階平面図(自動火災報知設備)	1/100

[illegible]

	海老名市 Ebina City 	図面名称	建築工事改修特記仕様書 (1)	図面番号
		縮尺	NS	A-01
		件名	地域版子育て支援センター開設に伴う下今泉コミュニティセンター内装改修工事	

[illegible]

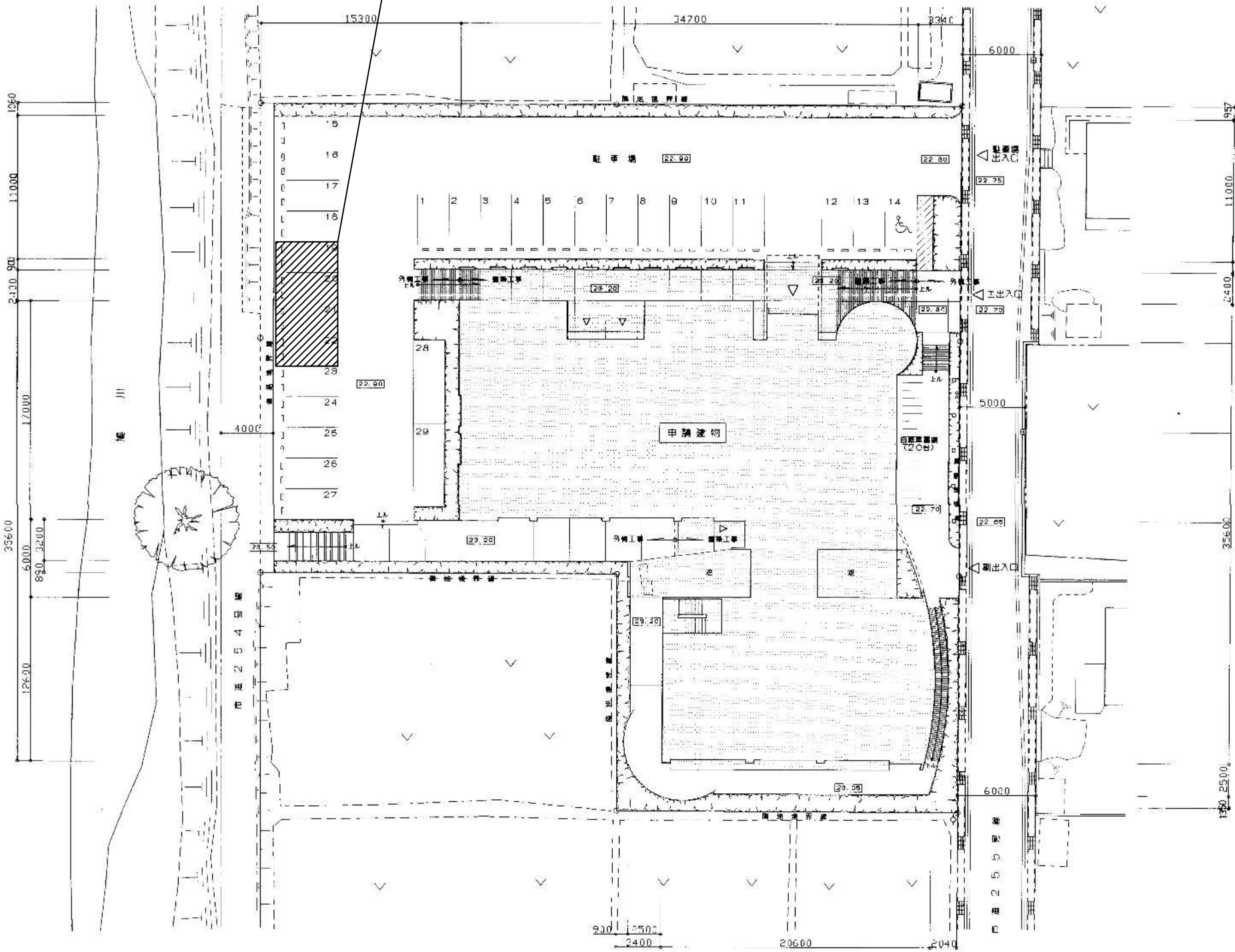
図面名称	建築工事改修特記仕様書(2)	図面番号
縮尺	NS	A-02
件名	地域版子育て支援センター開設に伴う下今泉コミュニティセンター内装改修工事	

工事場所：下今泉コミュニティセンター
海老名市下今泉一丁目17番55号



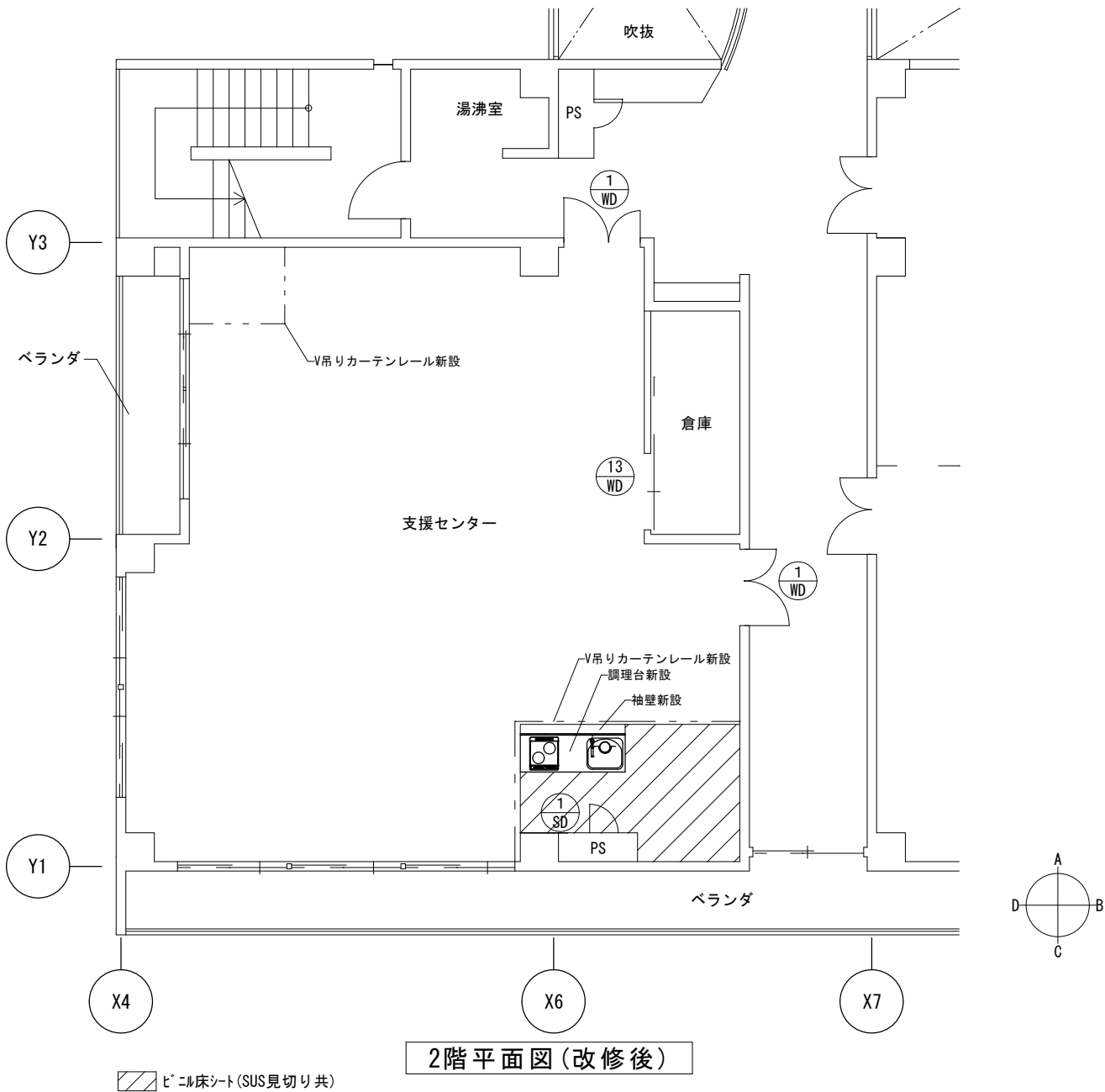
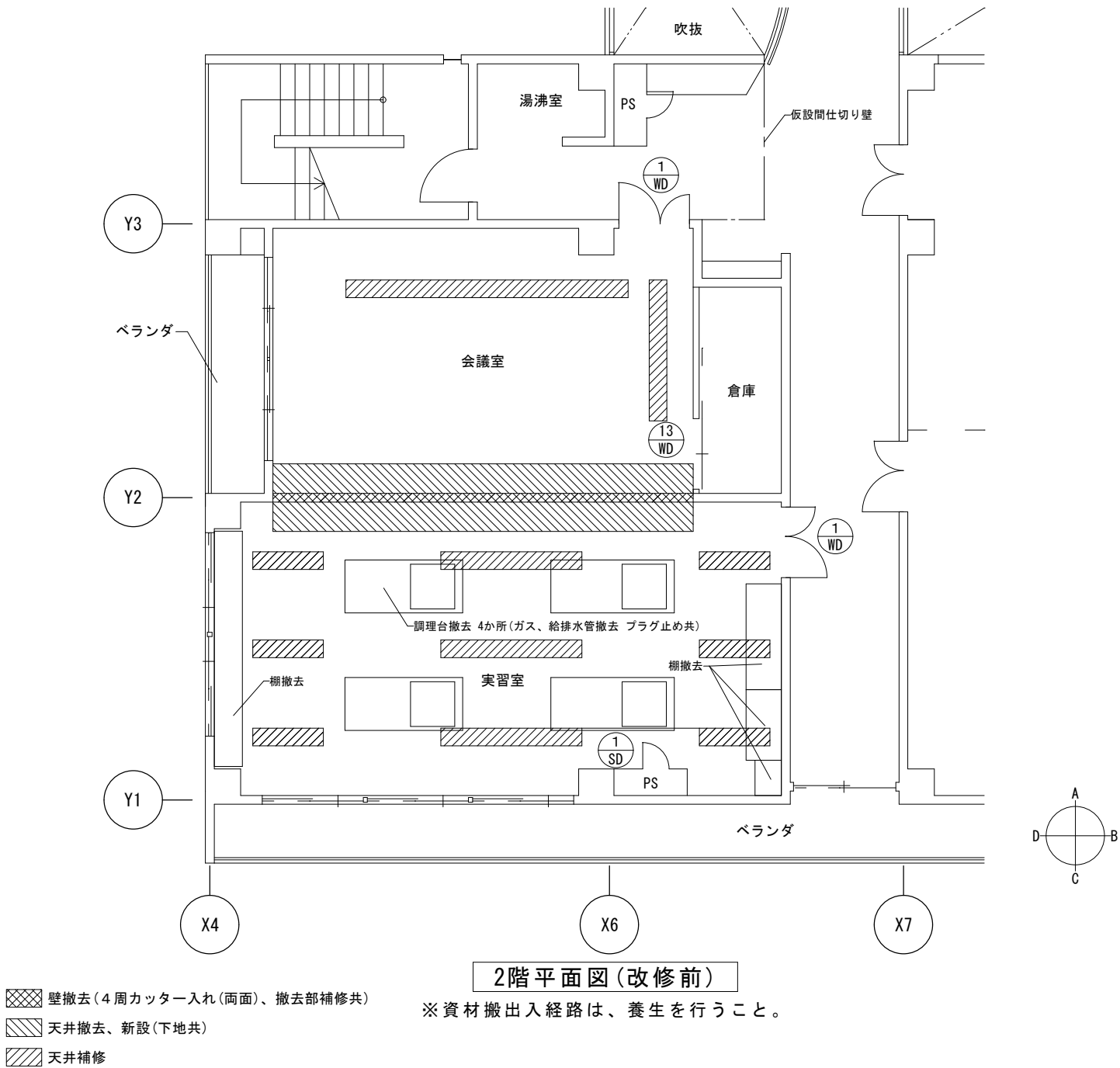
案内図

ガードフェンス範囲
工事ヤードは打ち合わせの上、最終決定とする

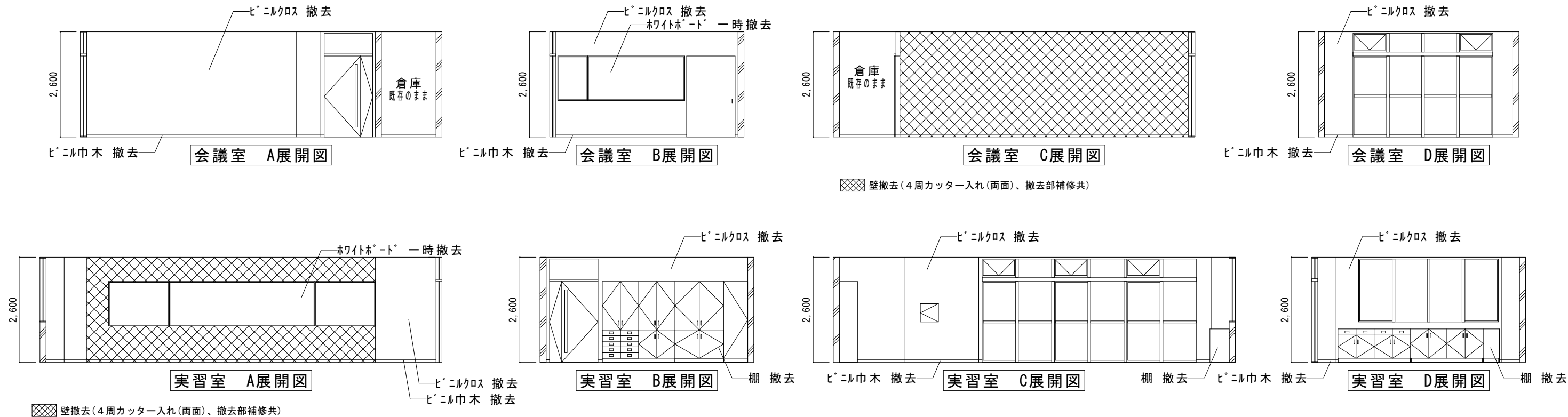


配置図

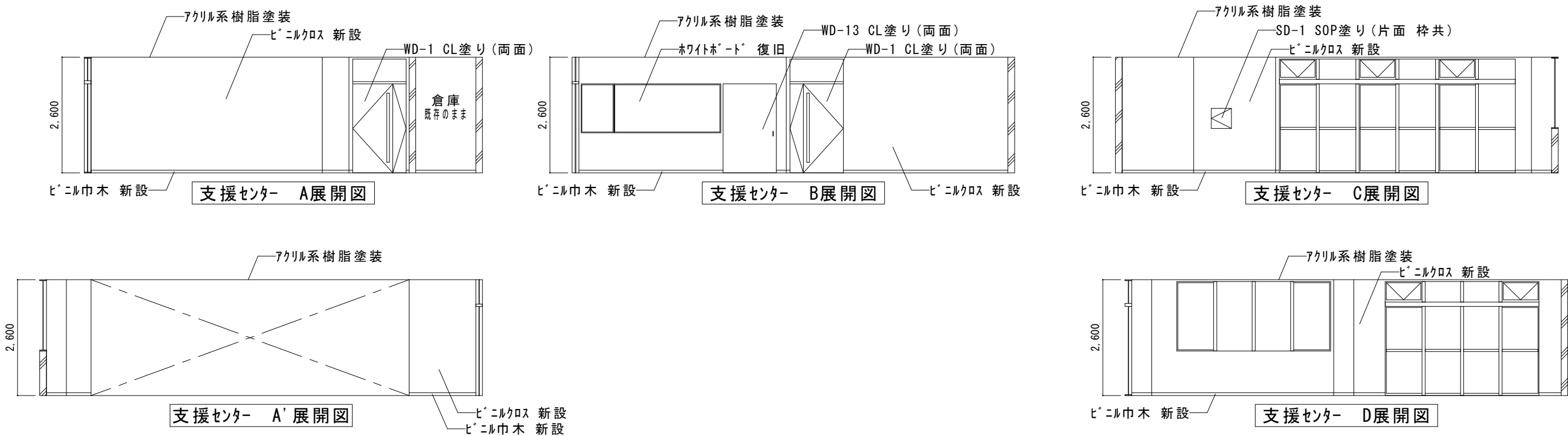
室 名		床	巾 木	壁	天 井	備 考
会議室	改修前	コンクリート金ゴテ下地、 タイルカーペット敷	ビニル巾木 H=60	ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎｰﾄﾞ t=12.5mm GL工法)、 ビニルクロス貼り	LGS下地、ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎｰﾄﾞ t=9.5mm、 岩綿吸音板 t=9mm	
	改修後	タイルカーペット撤去の上、下地ｸﾚﾝ、床下地調整 (ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ)、タイルカーペット敷	ビニル巾木撤去の上、 ソフト巾木 H=60	下地既存のまま、ビニルクロス張り替え	一部既存撤去(下地共)の上、LGS(19形@360) ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎｰﾄﾞ t=9.5mm、岩綿吸音板 t=9mm、 ｱｸﾘﾙ系樹脂塗装(既存天井部含む)	WD-1 : CL塗り(両面) WD-13 : CL塗り(両面)
倉庫	改修前	コンクリート金ゴテ下地、 長尺塩ビシート貼 t=2.0mm	ビニル巾木 H=60	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放、ビニルクロス貼り	LGS下地、化粧せっこうﾎｰﾄﾞ t=9.5mm	
	改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
実習室	改修前	コンクリート金ゴテ下地、 長尺塩ビシート貼 t=2.0mm	ビニル巾木 H=60	ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎｰﾄﾞ t=12.5mm GL工法)、 ビニルクロス貼り	LGS下地、ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎｰﾄﾞ t=9.5mm、 岩綿吸音板 t=9mm	
	改修後	タイルカーペット撤去の上、下地ｸﾚﾝ、床下地調整 (ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ)、タイルカーペット敷(一部ビニル床シート)	ビニル巾木撤去の上、 ソフト巾木 H=60	下地既存のまま、ビニルクロス張り替え	一部既存撤去(下地共)の上、LGS(19形@360) ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎｰﾄﾞ t=9.5mm、岩綿吸音板 t=9mm、 ｱｸﾘﾙ系樹脂塗装(既存天井部含む)	調理台新設(参考型番:LIXIL Tio19) WD-1 : CL塗り(両面) SD-1 : SOP塗り(片面 枠共)



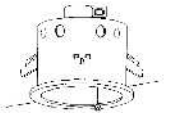
改修前

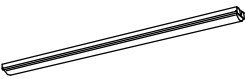


改修後

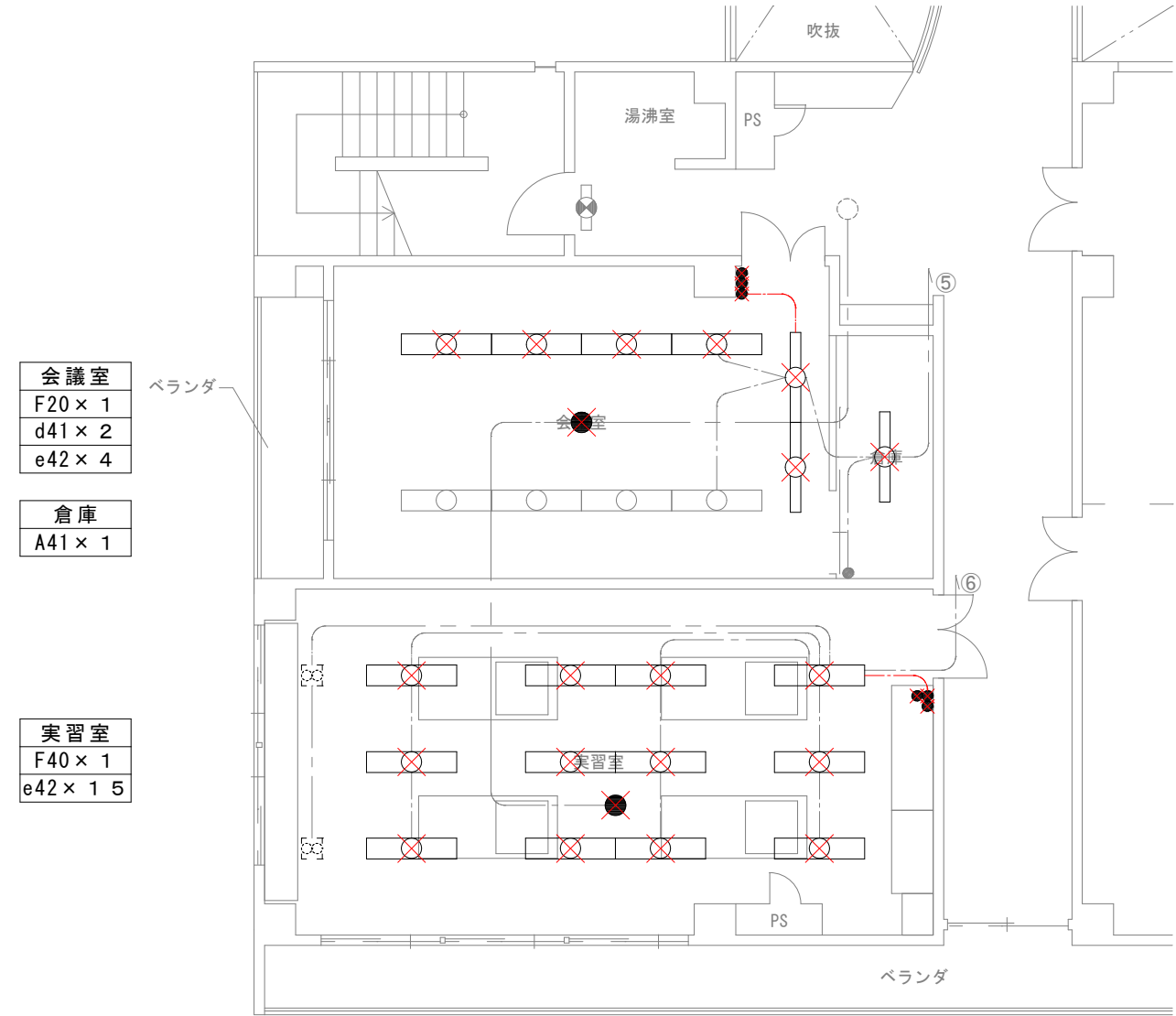


既存姿図

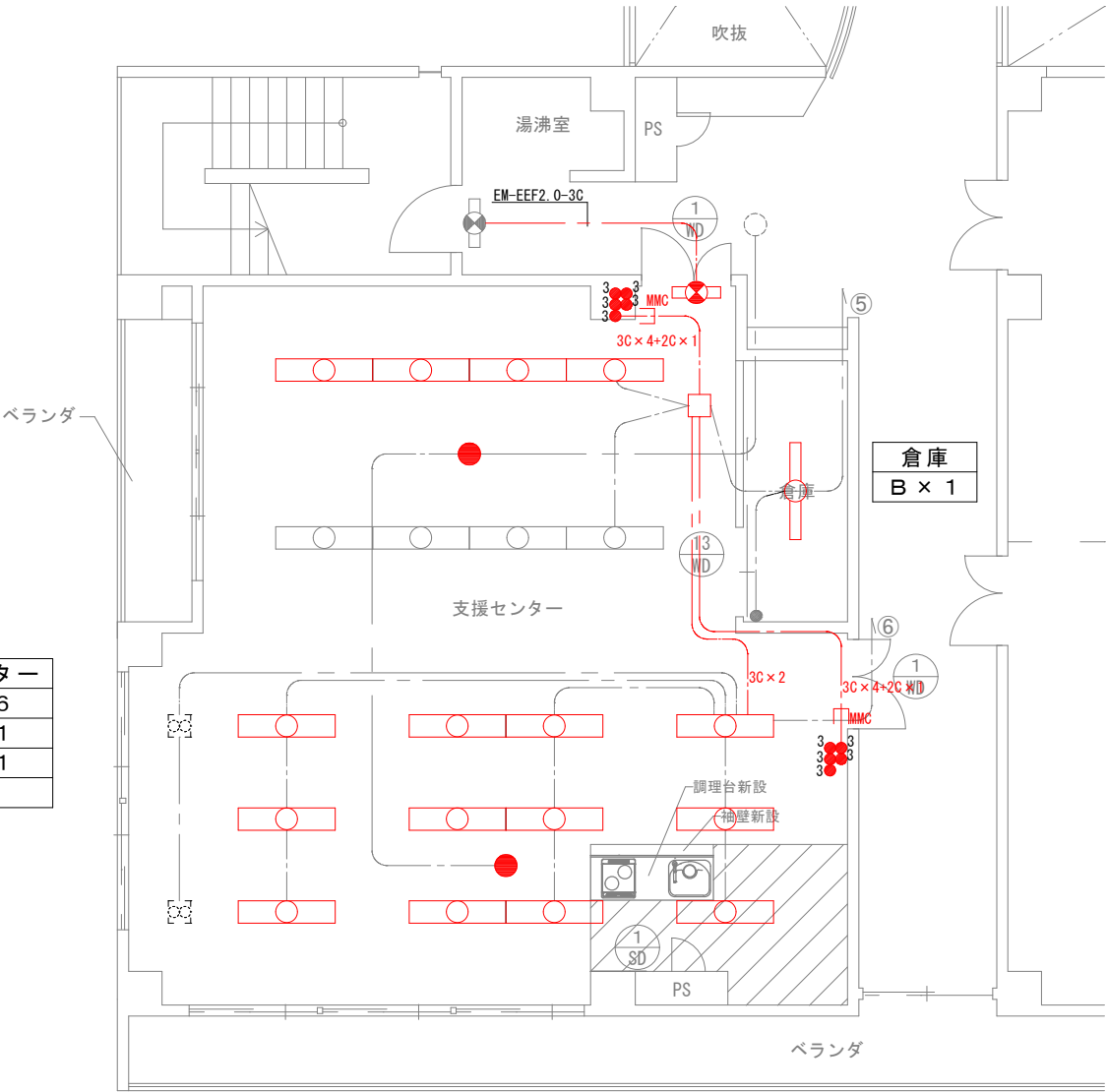
A21	FL20W-1	FSS1-201	F20	IL20W	IRS2-20	d41	FL40W-1	FRS10A-401	e42	FL40W-2	FRL3-402
A41	FL40W-1	FSS1-401	F40	IL40W	IRS2-40						
A41E	FL40W-1	K1-FSS1-401									
A41G	FL40W-1	FSS1-401									
											
倉庫、機械室外			事務室、保育室、廊下			音楽室、会議室			会議室、学習室、実習室、事務室		

A	LED^-ｽﾀｲﾄﾞ 6500lm 公共型番 : LSS10-4-65	B	LED^-ｽﾀｲﾄﾞ 3700lm 公共型番 : LSS1-4-37	C 1	LED非常照明 公共型番 : K1-LRS11-2	a	LED避難口誘導灯 公共型番 : SH1-FSF20-C
				C 2	LED非常照明 公共型番 : K1-LRS11-3		
							

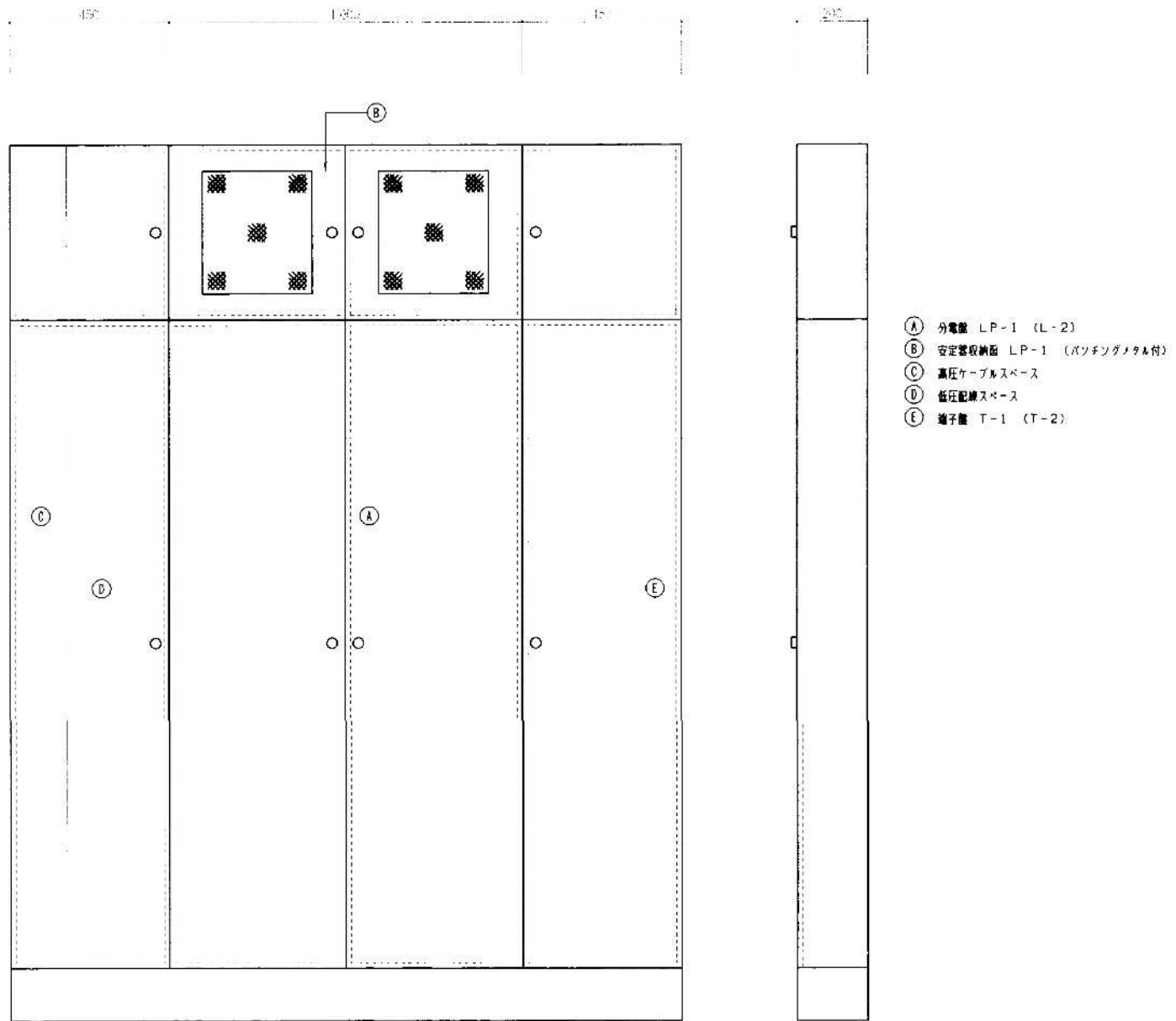
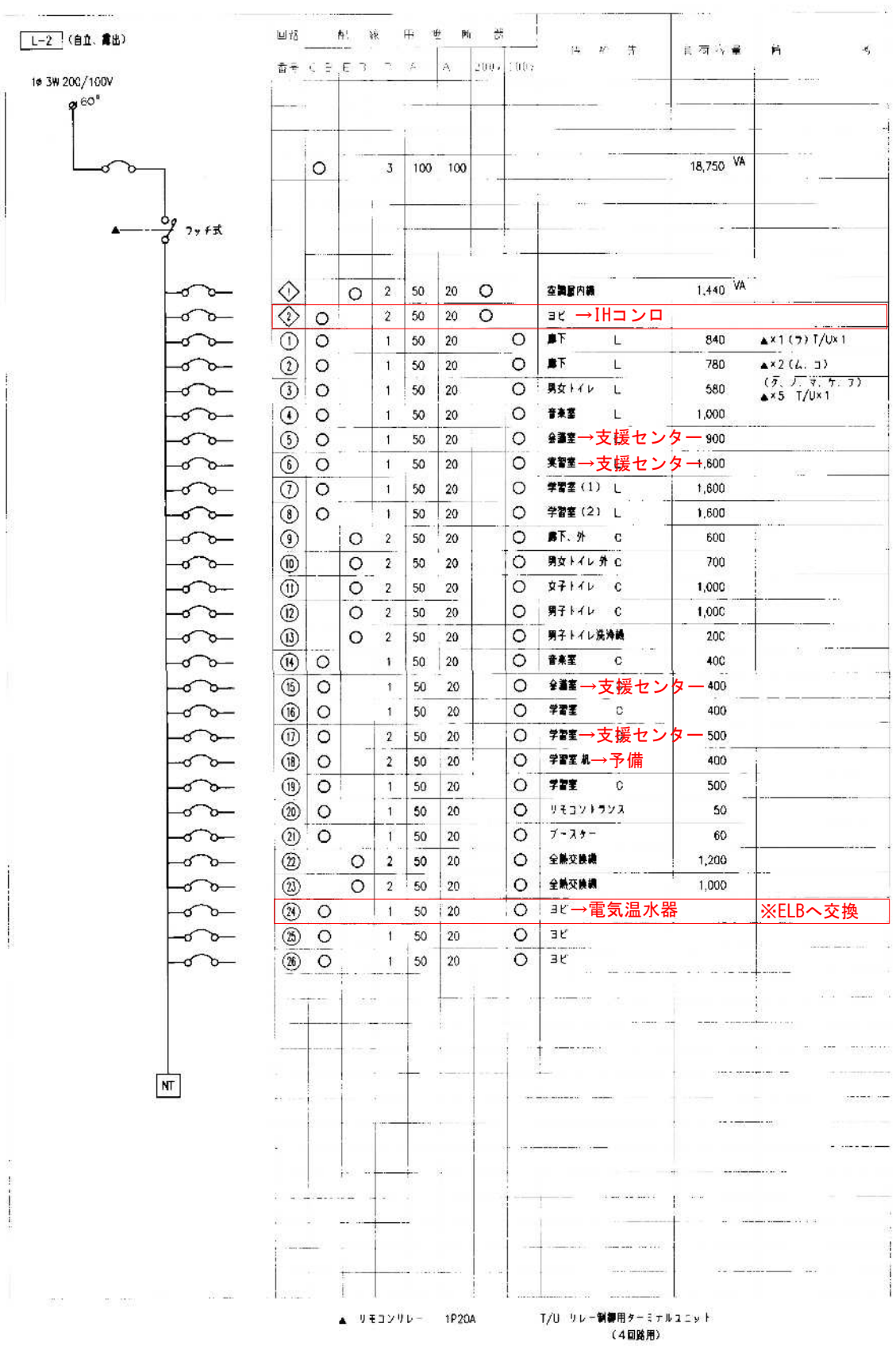
※ 1 ×部器具撤去



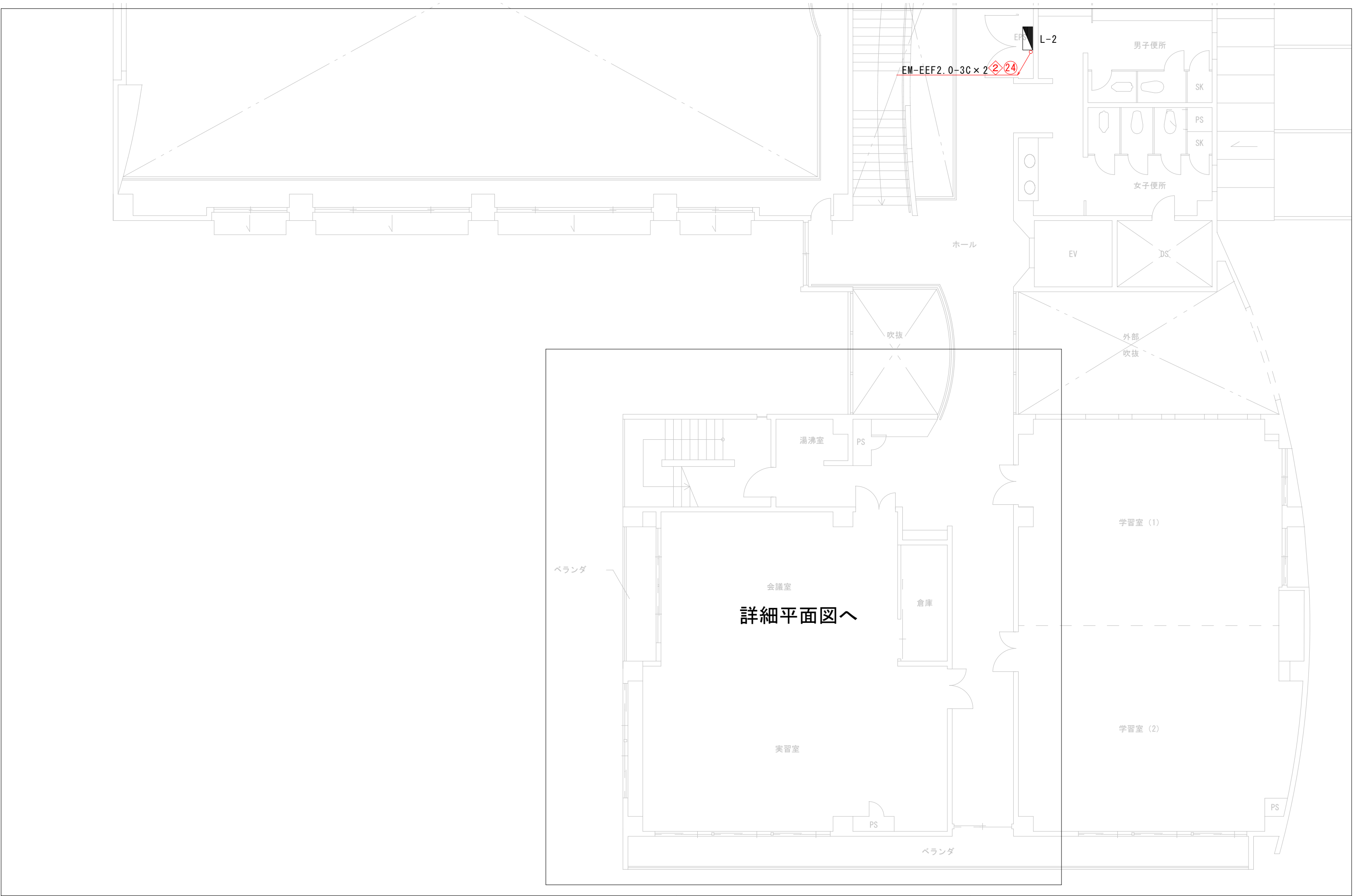
注記
※ 1 ×部器具撤去
※ 2 朱書き部配線撤去



注記
※ 1 配線はEM-EEF1.6とする。
※ 2 朱書き部器具を新設する。





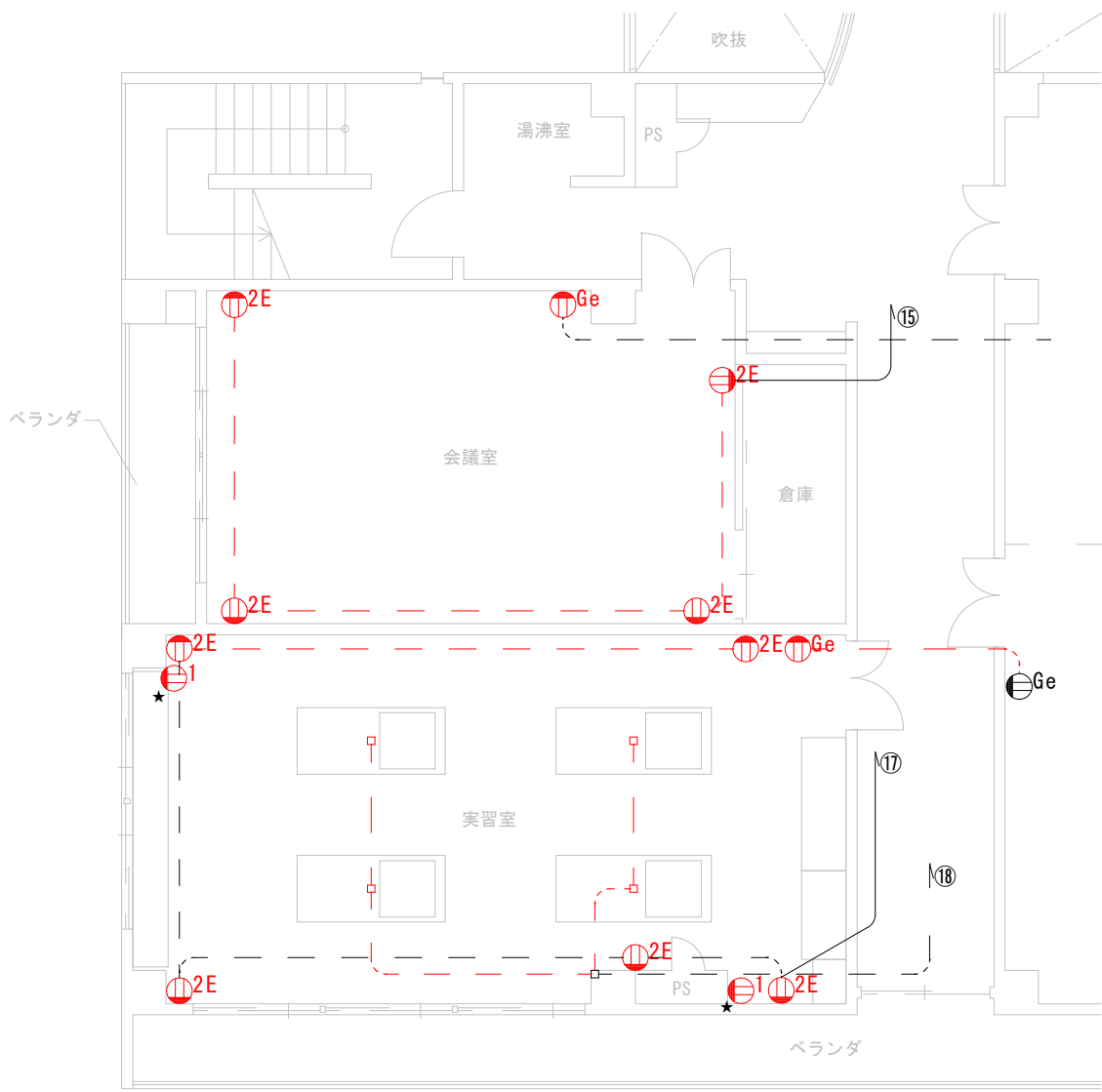


- 既設 凡例
- 2E 壁付コンセント 2P15A×2 接地端子付
 - Ge 壁付コンセント 2P15A×1 接地極付
 - 1 壁付コンセント 2P15A×1 抜止め
 - フッ素塗料撤去

注記

※ 1 朱書き部配線・器具撤去

※ 2 ★器具撤去後 ブランクプレート処理

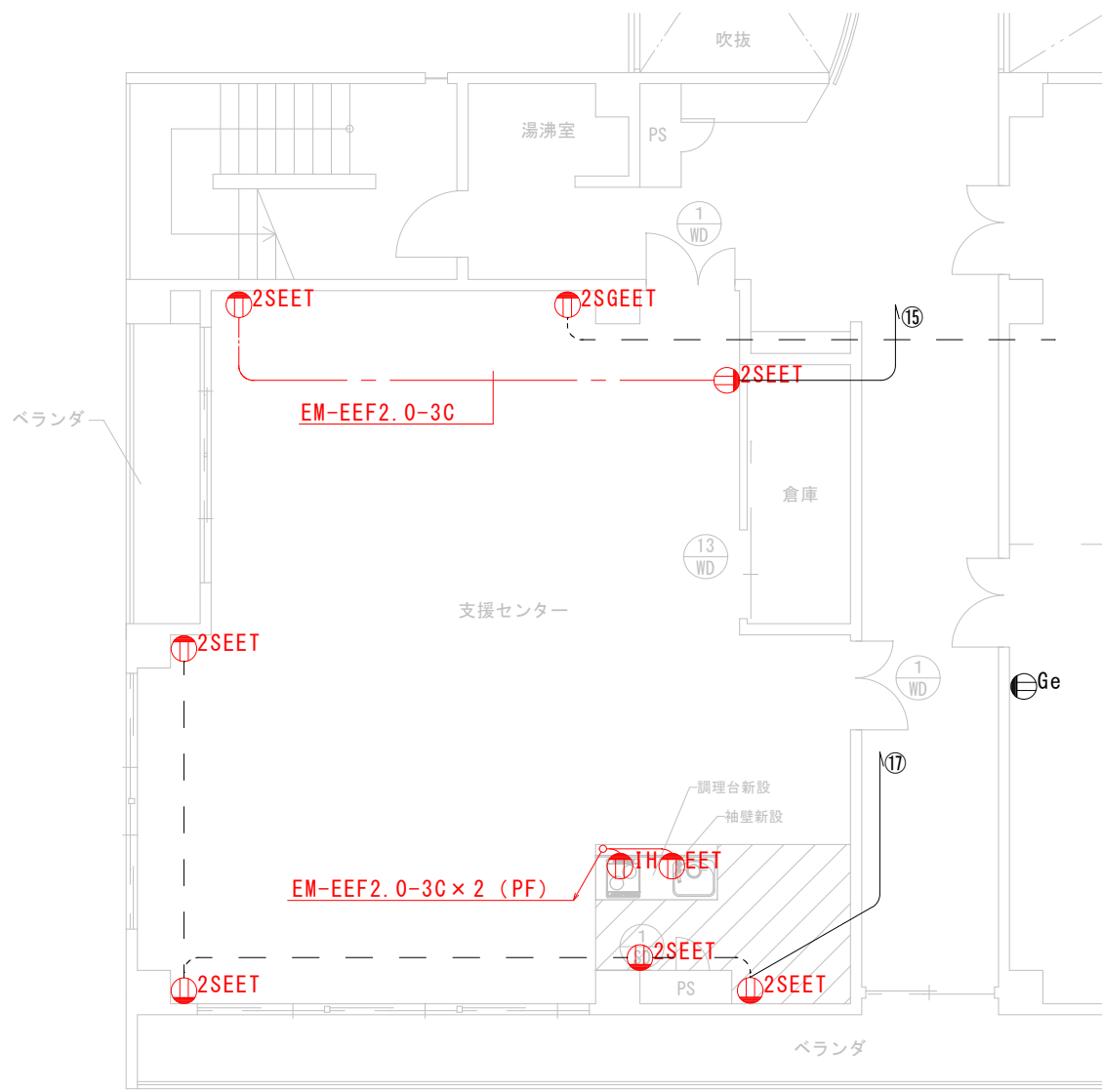


2階平面図(改修前)

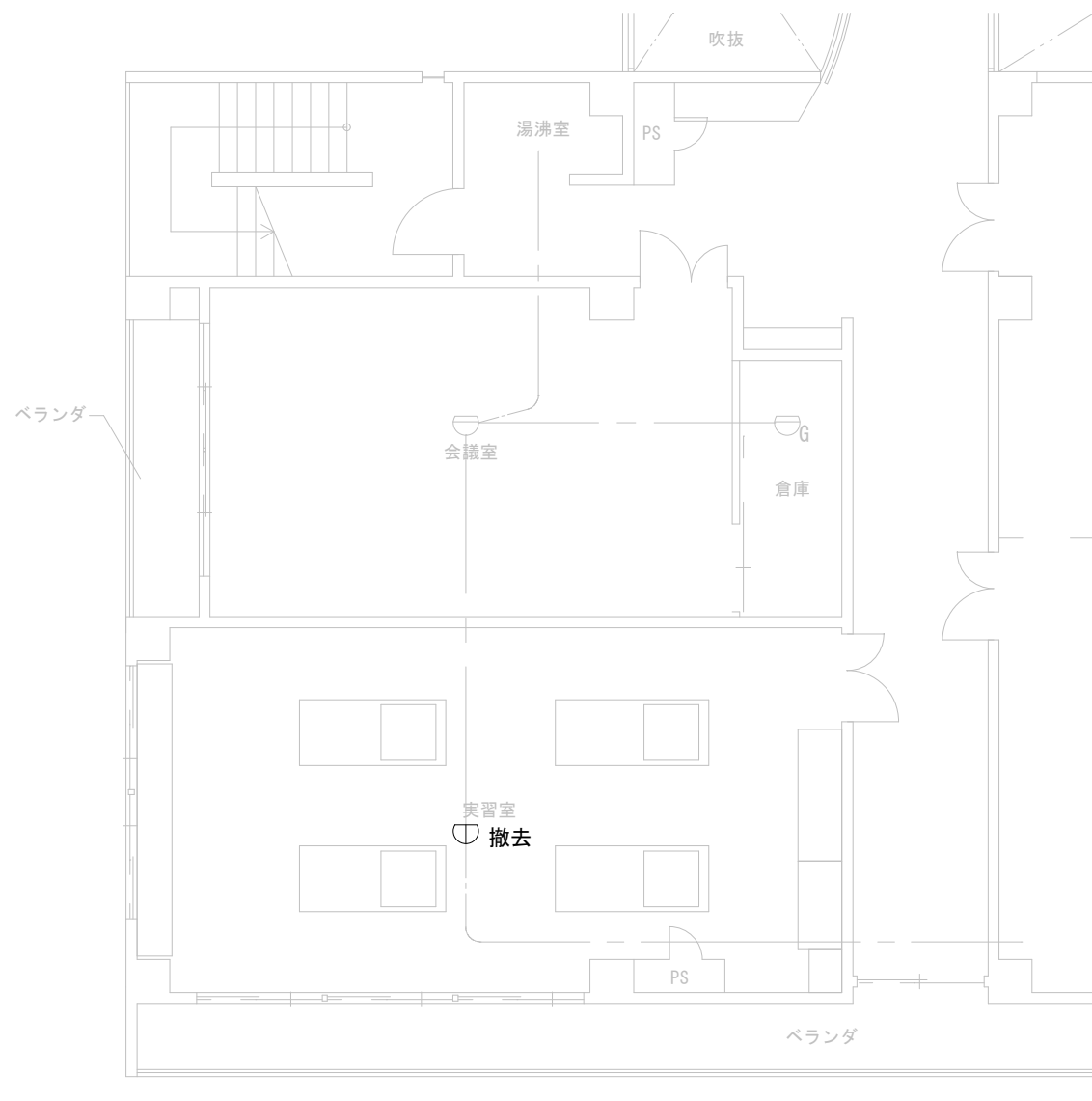
- 新設 凡例
- 2SEET 扉付き壁付コンセント 2P15A×2 接地極接地端子付
 - 2SGEET 扉付き壁付コンセント 2P15A×2 接地極接地端子付
 - IH 壁付コンセント 200V 2P20A×1 接地極付
 - EET 壁付コンセント 2P15A×1 接地極接地端子付

注記

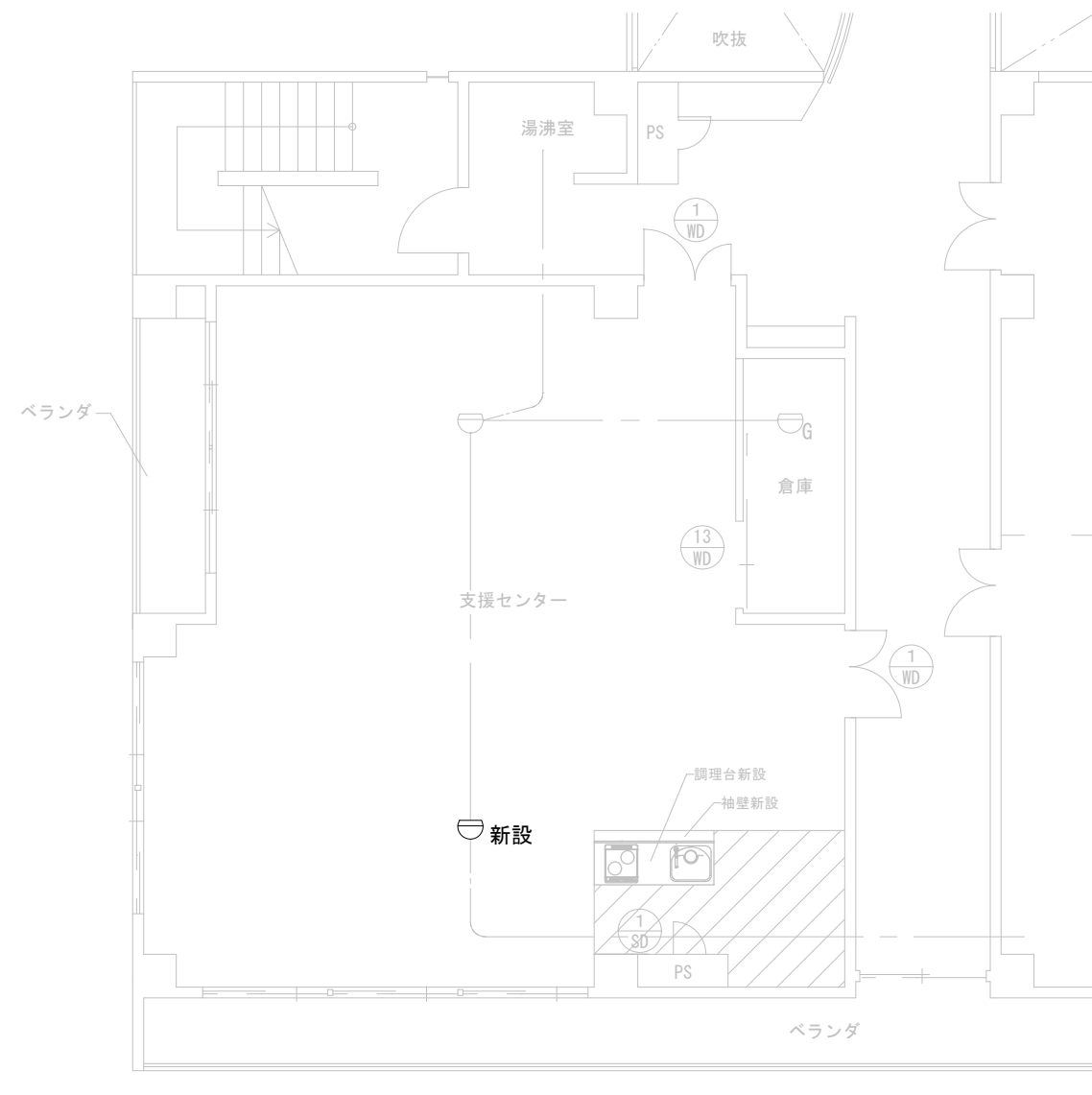
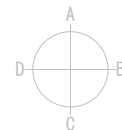
※ 1 朱書き部配線・器具新設



2階平面図(改修後)



2階平面図(改修前)



2階平面図(改修後)

